会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	第2回潟上市介護保険事業計画策定委員会
2. 開催日時・場所	令和 5 年 12 月 20 日 (水) 14 時 55 分~15 時 50 分
3. 出席委員	(被保険者代表) 鈴木 金誠、菅原 和子 (保健、医療及び福祉関係者) 猪股 良之、鈴木 明彦、鎌田 天嗣、菅原 哲、 伊藤 一真、小野 一志、鈴木 信久、鈴木 公悦
4. 欠席委員	藤原 慶正、富浪 哲子
5. 事務局	福祉保健部長 櫻庭 仁、健康長寿課長 石井 恵子 長寿支援班長 坂本 悦子、地域包括支援センター長 門間 忍 長寿支援班員 佐藤 紀行、小林 恵(書記)
6. 議事	議題1. 潟上市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画 素案について
7. 審査の経過	別紙のとおり

1. 開会

• 石井健康長寿課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日、藤原 慶正 委員、冨浪 哲子 委員から欠席のご連絡を受けております。 本日の出席委員は10人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5

年度第2回潟上市介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。

2. 委員長あいさつ

• 石井健康長寿課長

それでは、委員長からあいさつをお願いいたします。その後の進行は委員長から お願いいたします。

• 菅原委員長

(あいさつ)

3. 議事録署名員の指名

• 菅原委員長

議事録署名員の指名ですが、猪股 良之 委員と鈴木 明彦 委員にお願いします。

4. 議事

・菅原委員長

議題1 潟上市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について、事務局の説明を求めます。

• 坂本長寿支援班長

それでは議事の説明をいたします。資料に基づき、素案の大きな3項目、介護保険サービス給付・地域支援事業・高齢者福祉施策について、実施状況及び今後の展開を説明いたします。

はじめに、介護保険サービス給付費の推計について説明いたします。

(資料により説明(記載省略))

介護保険料の算定については、各サービスの介護報酬の改定率が決定されておりません。また、所得段階別基準額が現在9段階となっておりますが、13段階に細分化される予定となっております。今後決定になり次第、必要な介護保険料基準額が算出されることになります。従いまして次回の委員会で報告し、審議いただく予定です。

以上となります。

· 菅原委員長

介護保険サービス給付費の推計について、ご意見、ご質問はございませんか。 (質問なし)

小規模多機能型居宅介護は 2026 年度の人数が 29 人となっていますが、現状より も枠を広げるのでしょうか。

• 坂本長寿支援班長

今後、利用者の増加が見込まれることから、対応できるよう人数を増やしております。

- 鈴木金誠委員

新聞報道によると、介護保険料の全国平均が6,014円となっており、本市の場合は第8期計画において基準額が6,800円となっています。介護保険サービス利用者が増えていることから、今後介護保険料の上昇が見込まれるのかなと、被保険者としては心配です。次期計画における介護保険料の見込みは、全国平均との差が縮まらないものでしょうか。

• 坂本長寿支援班長

今後、介護報酬の改定もあることから、給付費の変更も見込まれます。それらを 基に介護保険料を算出することになりますので、今の段階では明確な金額をお示し することができませんので、次回の策定委員会で報告させていただきます。

鈴木金誠委員

第7期の介護保険料の基準額はいくらだったのでしょうか。

• 坂本長寿支援班長

第8期計画と同じく6,800円でした。

• 菅原委員長

この介護保健事業計画策定委員会というのは県内全市町村で開催されていると思いますが、次期保険料について示している市町村はないのでしょうか。

• 坂本長寿支援班長

県内他市町村の情報について、現段階では把握しておりません。

• 小野委員

短期入所の給付費が年々増加していることが気になります。2040年には莫大な金額が見込まれていますので、今後も同様の状況で推移させていいものなのか心配で

す。

• 菅原委員長

新規の短期入所施設の建設について市に話があったりするものでしょうか。

• 坂本長寿支援班長

現段階ではございません。

· 菅原委員長

短期入所はほぼ満床で、地域密着型介護老人福祉施設あかひげなどは、市が指定する施設であるのにも関わらず、上手く稼働できていない状況です。

介護保険サービス給付費について、他に質問ございませんか。 (質問なし)

次に、地域支援事業について説明をお願いします。

・門間地域包括支援センター長

それでは、地域支援事業について説明をいたします。 (資料により説明(記載省略))

• 菅原委員長

地域支援事業について、ご意見、ご質問はございませんか。

小野委員

地域支援事業は、介護予防という観点から重要な事項になると考えていますが、 まだまだ市民等へ浸透していないと感じています。例えば短期集中予防サービスだったり、自治体が何をやっているのか分からないというのが専門職でもあると思います。何をどのようにやって、どういった結果が出ているのか周知していただければいいのかなと感じています。

認知症初期集中支援推進事業や認知症サポーター養成講座、サロン等も市で実施していますが、なかなか浸透していかないなと感じています。周知方法や参加者の「やって(参加)して良かった」という声が市民や専門職等に届いていないと思います。大事な事業だと考えていますので、市でやっていることを積極的にオープンにして「こんなことやってるよ。いいことやっているよ。」と伝えていただきたいと思います。

門間地域包括支援センター長

広く周知できるよう検討してまいります。

- 鈴木信久委員

来年度から、包括を介さずに予防分も居宅介護事業所が直接マネジメントできるようになるようですが、第9期計画に反映されているのでしょうか。ケアプラン作成件数も増加するのではないかと思います。総合相談窓口業務に関しても、来年度から居宅介護事業所が委託を受けることができるようなので、在宅介護支援センターが3事業所のままでいいのか、そういったことも計画に反映してもいいのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

• 石井健康長寿課長

その改正内容については、まだ国から通知が来ておりません。この後の国の通知 を踏まえ、内容について精査しながら計画に入れ込んでいきたいと考えています。

• 鈴木信久委員

従来、包括に届出を出して居宅介護事業所がマネジメントをしてきましたが、そこが省略でき、ケアマネージャーが被保険者へ直接援助できるようになるようです。 手軽に介護サービスを利用できるようになるので、件数が増えることも想定されます。

• 菅原委員長

地域支援事業について、他に質問ございませんか。 (質問なし)

次に、高齢者福祉施策について説明をお願いします。

• 佐藤長寿支援班員

それでは、それでは、高齢者福祉施策について説明をいたします。 (資料により説明(記載省略))

• 菅原委員長

高齢者福祉施策について、ご意見、ご質問はございませんか

小野委員

64ページに「ことぶき荘を他課に移管」と記載されていますが、施設の名称はそのまま残っているのでしょうか。

• 佐藤長寿支援班員

施設の維持・管理について他課に移管しておりますが、名称はことぶき荘のままで利用形態についても変更はありません。

· 小野委員

65ページに記載のあります健康手帳ですが、配布対象は40歳以上の希望となっています。令和4年度の配布者は26人となっており、この数字というのは他市町村と比較して多いのか、少ないのか疑問に思っています。厚生労働省でもPHR(パーソナルヘルスレコード)の活用・促進を謳ってきているので、健康手帳については力を入れてもいい部分ではないかと感じています。

75ページに「ヤングケアラー」の記載があります。市のヤングケアラーの実態について、分かる範囲で教えてください。

• 石井健康長寿課長

去年、一昨年と包括等に聞き取りをしましたが、子どもが高齢者の世話を担っているといったヤングケアラーはおりませんでした。ただ、教育委員会では、高齢者ではなく親御さんや兄弟の世話を担っているケースを把握している可能性がありますが、当課では把握しておりません。

小野委員

計画にヤングケアラーの記載を盛り込むことはいいことだと思います。ただ、「ヤングケアラーが子どもらしい生活が送れるよう」とういう一文が引っかかります。ヤングケアラー自体があってはならないことであり、ヤングケアラー自体をどうにかする必要があると思います。「子どもが子どもらしい生活を送ることができるよう」といった記述が適当だと思います。

• 菅原委員長

土地柄、ヤングケアラーがいれば、早めに発見できると思います。早期に発見し、 子どもを含めた家族が難儀しないよう救済できればいいなと思います。

• 鎌田委員

社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業に関する記載を、計画に盛り込んでほしいと思います。日常生活自立支援事業は、認知症の方への施策や虐待案件、成年後見にも関連する重要な事業ですので、よろしくお願いいたします。

また、包括で毎日のように介護予防教室や短期集中サロン化支援事業を実施していますが、その実績が見えづらいので、連動して実施している社会福祉協議会のサロン数なども計画に記載していただければ、数値が増えていることが分かるのかなと思いました。

・菅原委員長

ほかに質問はございませんか。

(質問なし)

最後に素案全体について、ご意見、ご質問はございませんか。

• 菅原委員

専門職という文言が出ていますが、具体的にどういった職種の方を指しているのでしょうか。

· 石井健康長寿課長

専門職だけでは説明が足りないので、介護職や医療職等、具体的な職種を列挙するようにいたします。

- 鈴木金誠委員

子どもが都会にいて親御さんがこちらにいる場合、遠距離介護という言葉を聞い たことがあります。そういったことへの対応について何か検討されていますか。

• 石井健康長寿課長

県外にいるお子さんから、親御さんに関する相談が度々寄せられています。その 都度、相談内容や親御さんの状況等について確認し、場合によっては包括または在 宅介護支援センターの職員が自宅へ訪問するなど、適切な介護保険サービスの提供 に繋がるよう対応しています。

• 伊藤委員

54ページのSOSネットワーク事業ですが、当事業所も何回か情報提供を受けています。ただ、FAXによる情報提供なので、対象者の顔写真が不鮮明で分かりづらい状態です。対象者と日頃から携わっている方であれば写真が粗くても認識できると思いますが、そうでない場合は対象者の顔が分からなければ発見することができないので、写真が鮮明であればいいなと思います。

小野委員

FAXを流して、メールも送信するのはどうでしょうか。SOSネットワーク事業を始めた当初、メールだと気づきにくいため、FAXによる情報提供を選択したと認識しています。伊藤委員のご発言内容を踏まえて、FAXを流し、メールを確認していただけるような文面も盛り込んではどうでしょうか。

門間地域包括支援センター長

ご意見ありがとうございます。今後検討してまいります。

小野委員

介護分野の人材の確保は喫緊の課題であることから、101ページから103ページ

の部分に関しては重要な施策として力を入れて取り組んでいただきたいと思います。もちろん事業所としての取組も必要ですが、社会福祉協議会、市の包括支援センターや長寿支援班が一体となって取り組んでいけたらいいなと考えています。

103ページの災害時の体制ですが、今年7月の大雨の際に正和会と敬仁会が連携した事例もありますので、法人間の連携の在り方についても追記していただけたらいいのかなと考えています。

また、介護事業所では頭を悩ませながらBCP(業務継続計画)にも取り組んでおり、大方出来上がってきたのではないかなと思っていますが、BCPの作成支援についても何かあればいいのかなと感じていますので、ご検討いただければと思います。

• 坂本長寿支援班長

ご意見として頂戴いたします。この後も計画の内容について、頂戴したご意見を 反映しながら見直しをしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたしま す。

• 菅原委員

バスが通っていてもバス停まで歩くことができない、買い物に連れていってくれる家族がいないなど、買い物に不自由な高齢の方がたくさんいらっしゃると思います。市として、買い物支援といった事業は計画しているのでしょうか。

• 小野委員

生活支援体制整備事業で第1層、第2層の協議体が社協にありますので、鎌田さんからお願いします。

・鎌田委員

買い物支援のニーズはありますが、法的な参入の壁、タクシー業者などの利害関係者との調整が必要となります。ボランティアでやるといった話ではなくなりますので、慎重な議論をしております。

• 石井健康長寿課長

12月市議会でも高齢者の外出支援について一般質問がありました。買い物支援のニーズがあることは把握できておりますので、市としては、今後の社会福祉協議会の体制も含め、福祉担当部署と公共交通機関担当部署等で協議を進めましょうという方向で動いております。

• 菅原委員長

ほかに質問はございませんか。

(質問なし)

無いようですので、これを承認いたします。

事務局から事務連絡があればお願いいたします。

・坂本長寿支援班長

次回の策定委員会の開催は、2月9日を予定しております。

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ申し訳ありませんが、ご出席賜りま すようお願いいたします。

• 櫻庭福祉保健部長

委員の皆様から、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。皆様のご意見を計画に反映した上で、このあとパブリック・コメントの実施も予定しております。パブリック・コメントに寄せられた意見も踏まえながら、次回の策定委員会において修正した計画を皆様に提示させていただきます。介護保険料や、国から示された新たな事業・制度についても計画に組み入れることができるものは計画に記載したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

5. 閉会

• 菅原委員長

それでは、以上をもちまして、本日の議題の審議をすべて終了しました。これを もって委員会を閉会いたします。